

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【事業年度】	第30期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務人事部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829-3210(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務人事部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	5,555,448	5,182,267	5,239,477	5,686,619	8,791,357
経常利益 (千円)	16,699	130,309	94,444	209,750	575,314
当期純利益又は当期純損失() (千円)	79,348	28,124	14,134	151,609	502,259
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	619,541	619,541	707,000	719,486	834,237
発行済株式総数 (株)	24,364	24,364	28,369	2,877,300	2,954,400
純資産額 (千円)	75,084	101,690	288,141	462,174	1,197,364
総資産額 (千円)	1,716,725	1,586,355	1,538,847	2,318,178	4,084,241
1株当たり純資産額 (円)	25.77	36.51	98.71	159.93	402.45
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	20
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	32.89	11.54	5.38	53.13	172.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	5.32	52.69	168.69
自己資本比率 (%)	3.7	5.6	18.2	19.9	29.1
自己資本利益率 (%)	139.1	37.1	7.7	41.0	60.9
株価収益率 (倍)	-	36.8	105.8	18.5	18.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	11.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,490	256,899	108,194	269,832	1,120,874
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50	46,327	101,465	266,701	1,121,839
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,321	250,937	34,117	446,434	405,994
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	54,768	107,058	79,669	529,235	934,264
従業員数 (人)	110	104	101	115	185
(外、平均臨時雇用者数)	(273)	(249)	(264)	(282)	(395)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 4. 第26期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 5. 第26期から第29期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
 6. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 7. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 8. 平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 9. 第30期の1株当たり配当額には、復配記念配当10円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、昭和45年2月に東京都墨田区において、当社代表取締役社長である一瀬邦夫が個人事業として洋食レストラン「キッチンくに」を開店したことにより始まりました。

法人改組後から現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
昭和60年10月	東京都墨田区向島三丁目に有限会社くに(現 株式会社ペッパーフードサービス)を設立(出資金5,000千円)し、レストラン事業を開始
昭和62年11月	東京都墨田区にステーキレストラン「ステーキくに」両国店(現「炭焼ステーキくに」両国店)を開店
平成6年7月	神奈川県鎌倉市にフランチャイズチェーン(以下、FCと略す)店舗第1号店として、タイマー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」大船店を開店し、ペッパーランチ事業を開始
平成6年9月	東京都台東区に直営店舗第1号店(通算2号店)として、「ペッパーランチ」浅草店を開店
平成7年8月	商号をペッパーフードサービスに変更、有限会社から株式会社に改組(資本金10,000千円)
平成7年9月	事業規模拡大により、本社を墨田区向島三丁目内で移転
平成9年9月	東京都墨田区にとんかつ専門店こだわりとんかつ「かつき亭」吾妻橋店を開店
平成12年11月	事業規模拡大により、本社を墨田区吾妻橋三丁目に移転
平成13年2月	JF日本フードサービス協会正会員に加盟
平成13年4月	JFA日本フランチャイズチェーン協会正会員に加盟
平成13年10月	本社内に研修センターを開設
平成15年3月	埼玉県川越市に「ペッパーランチ」のフードコートタイプ第1号店として、感熱センサー付電磁調理器を導入した「ペッパーランチ」ユニクス南古谷店を開店
平成15年11月	韓国ソウル市に海外第1号店として、「ペッパーランチ」ソウルミョンドン店を開店
平成16年11月	大阪府泉南市に「ペッパーランチ」第100号店となる、「ペッパーランチ」イオンりんくう泉南店を開店
平成17年3月	台湾台北市に台湾第1号店となる、「ペッパーランチ」台北店を開店
平成17年5月	感熱センサー付電磁調理器に関する特許を取得
平成17年6月	優良フードサービス事業者等表彰「新規業態開発部門」で農林水産大臣賞受賞
平成17年7月	シンガポールオーチャードロードにシンガポール第1号店となる「ペッパーランチ」ニースシティ店を開店
平成17年12月	中国北京市に、中国第1号店となる「ペッパーランチ」北京中関村店を開店
平成18年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年11月	インドネシアジャカルタにインドネシア第1号店となる「ペッパーランチ」プラザセナヤン店を開店
平成19年4月	オーストラリアシドニーにオーストラリア第1号店となる「ペッパーランチ」シドニー店を開店
平成19年11月	タイバンコクにタイ第1号店となる「ペッパーランチ」セントラルワールド店を開店
平成20年4月	千葉県八千代市にハンバーグ専門店「炭焼ハンバーグ ステーキくに」イオン八千代緑が丘店を開店
平成20年5月	フィリピンマニラにフィリピン第1号店となる「ペッパーランチ」マカティー店を開店
平成20年11月	埼玉県越谷市に「炭焼ステーキくに」のFC第1号店としてレイクタウン越谷店を開店
平成20年12月	マレーシアクアランプールにマレーシア第1号店となる「ペッパーランチ」パビリオン店を開店
平成21年9月	株式会社モスフードサービスより、ステファングリル事業を譲り受ける
平成22年7月	ペッパーランチの新メニューとして「ワイルドカットステーキ」が誕生し、販売店舗を順次拡大

年月	事項
平成23年6月	千葉県千葉市にレストラン新業態としてヤングファミリー層を対象としたサラダバー付き「太陽の家族くに」蘇我店を開店
平成24年2月	「美味浅草とんてき」ライセンス販売開始
平成24年2月	ペッパーランチ海外100店舗達成
平成24年3月	ペッパーランチ公式アプリケーション登場
平成24年3月	フランチャイズショー出展「次世代型ペッパーランチ」
平成24年8月	国内最大級の次世代型「ペッパーランチダイナーUENO3153店」を開店
平成24年11月	ペッパーランチ新業態「92's(クニズ)アリオ西新宿店」を開店
平成25年3月	イオンモール春日部にハンバーグを提供すると共に、フードコートタイプの店舗にサラダバーを採用した新業態「東京634バーグ」を開店
平成25年4月	東京競馬場フードコートに牛たん専門店の新業態「牛たん 仙台なとり」を開店
平成25年6月	アリオ上尾にグルメバーガーとハワイアンパンケーキが特徴の新業態「アメリカンキッチン」を開店
平成25年7月	長崎県佐世保のテーマパークであるハウステンボス内に4号店となる「ペッパーランチダイナー」を開店
平成25年9月	ハワイアンパンケーキ専門店の新業態「Ala Moana Cafe」を開店
平成25年10月	「脱券売機へ」ペッパーランチ 効率重視から価格訴求へ、創業以来の方向転換を図る
平成25年10月	ペッパーランチダイナーUENO3153店にて新システムのサラダバーを開始
平成25年12月	銀座に立ち食いにて量り売りの厚切りステーキを「炭焼ステーキくに」業態の半額で提供する新業態「いきなり！ステーキ」を開店
平成25年12月	イオンモール羽生に商業施設初のオーダーカットステーキ「炭焼ステーキくに」を開店
平成26年3月	震災後、初の被災地への出店「ペッパーランチイオンタウン釜石店」開店
平成26年6月	ペッパーランチ5年ぶりの路面店「横浜天理ビル店」
平成26年10月	向島・東京スカイツリー前に国産カルビ専門焼肉店の新業態「いきなり！カルビ」を開店
平成26年10月	「いきなり！ステーキ」大阪エリアに初のFC店舗 法善寺店を開店
平成26年12月	アリオ上尾に「牛たん 仙台なとり」の姉妹店、カルビ焼専門店「カルビ焼 仙台なとり」を開店
平成26年12月	「いきなり！ステーキ」30店舗達成

3【事業の内容】

当社は、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器を用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早くお客様に提供する「ペッパーランチ」店舗の展開を主力事業としております。

(1)ペッパーランチ事業

「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的な心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、お客様は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部をお客様に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。その他、ステーキ&ハンバーグにサイドメニューやデザートメニューを充実させた「92's(クニズ)」、ハンバーグにこだわった「炭焼ハンバーグステーキくに」、カルビ焼専門店「カルビ焼 仙台なとり」を運営しております。

フランチャイズ事業は、FC加盟契約者の開拓、FC加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はFC加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。

直営事業は、店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをFC加盟店に提供する基地として位置づけております。

委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

(2) レストラン事業

お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、米国産牛輸入緩和を受けての「牛たん仙台なとり」を当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。

レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、ペッパーランチ事業やいきなり！ステーキ事業にも活用しております。

(3) いきなり！ステーキ事業

「いきなり！ステーキ」は、ビジネス街でポピュラーな立ち飲み食いでステーキとワインを楽しむスタイルをコンセプトにレストラン事業としてスタートした後、独立した事業となりました。「炭焼ステーキくに」同様にお客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカット制をとっており、立食スタイルにすることによりコストパフォーマンスを追求しております。中長期的な成長への基盤とする事業として当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。

(4) 商品販売事業

とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及びラックスハム等の食材の他、CPS(スープサーバー)、びたり箸(膳の箸がいつでも寄り添う箸)の販売を行っております。また、ネット通販では、3商品(冷凍ハンバーグ、冷凍ペッパーライス、笑顔の見えるマスク)を販売しております。

平成26年12月31日現在のペッパーランチ事業、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業の店舗数を出店立地別に示すと、次のとおりであります。なお、出店立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストエリア内にある店舗を指します。

	路面店	ショッピングセンター内	合計
ペッパーランチ事業 計	25店	293店	318店
フランチャイズ事業	15店	262店	277店
(うち海外店舗)	(2店)	(188店)	(190店)
直営事業	7店	29店	36店
委託事業	3店	2店	5店
レストラン事業 計	7店	15店	22店
フランチャイズ事業	- 店	3店	3店
直営事業	6店	12店	18店
委託事業	1店	- 店	1店
いきなり！ステーキ事業 計	28店	2店	30店
フランチャイズ事業	6店	1店	7店
直営事業	22店	1店	23店
委託事業	- 店	- 店	- 店

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
185名(395)	40.6	4.3	5,000

セグメントの名称	従業員数(人)
ペッパーランチ事業	28(191)
レストラン事業	41(138)
いきなり！ステーキ事業	58(61)
商品販売事業	1(-)
全社(共通)	57(5)
合計	185(395)

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ70名増加しておりますのは、主として新規出店に伴う新規採用の増加によるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度の我が国の経済は、政府、日銀の財政、金融政策による経済対策等を背景に企業収益や雇用環境が緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げに伴う影響や輸入原材料の上昇の懸念など、経済環境は依然として不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、円安進行に伴う食材価格の高騰、雇用や所得環境の悪化などから節約志向が強まり、経営環境は大変厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと、当社は「足元固め、手堅く、大胆なる飛躍」の基本方針に基づき、既存店の売上高増大に全社一丸となって取り組むと共に、今後、中長期的な成長への基盤となる新規業態において、お客様満足度の向上や商品の提供と収益の確保を両立できる体制の構築を目指してまいりました。また引き続き安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底することと共に、販売促進活動などのマーケティング力の強化を図り売上高の増大に努めてまいりました。

このような中、全社既存店売上は、昨年対比を上回り好調に推移しております。更に「いきなり!ステーキ」、「牛たん仙台なとり」の新規業態に関しても、オープン以来から多くのお客様にご支持をいただき売上も堅調に推移いたしました。この結果、売上項目、利益項目共に前年を大幅に上回ることができました。

これらの結果、当事業年度における業績は4期連続当期純利益の黒字となり、売上高8,791百万円(前期比54.6%増)、営業利益578百万円(前期比183.6%増)、経常利益575百万円(前期比174.3%増)、当期純利益502百万円(前期比231.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(ペッパーランチ事業)

ペッパーランチ事業につきましては、食材仕入価格の高騰に伴い、消費税増税のタイミングで主力商品の値上げを実施すると共に、サービス重視によるお客様満足度の向上を目的とし、一部店舗を除いた「脱券売機」とする券売機からのレジへの移行を完了しました。

マーケティング活動として、メニュー施策の見直しや、お客様の満足度を高めていただくことを重視したお客様高単価・高付加価値商品の導入に注力してまいりました。更に主力商品の「ワイルドジューシーカットステーキ」及び「サービスステーキ」等の肉質の向上を図り、既存店昨年対比売上は26ヶ月連続で達成いたしました。また、9月にはユニフォームを『明るく、着やすく、清潔に』のコンセプトのもと、キャロットオレンジのシャツとベジタブルグリーンのカップへと新たなるものに刷新いたしました。

新規出店におきましては、3月に被災地復興支援の取り組みとして岩手県の釜石市にペッパーランチイオンタウン釜石店をオープン、6月には、5年ぶりの路面店となるペッパーランチ横浜天理ビル店をオープンいたしました。9月にはカナダ・プリティッシュコロンビア州のエリアフランチャイズ契約の締結によりカナダのバンクーバーに出店が決定いたしました。東南アジア以外では、オーストラリアに続いてのエリアフランチャイズ契約となり、今後の北米進出への大きな一歩を踏み出しました。また、ステーキ&ハンバーグにサイドメニューやデザートメニューを充実させた「92's(クニズ)」は15店舗となり、店舗数を着々と伸ばしております。ハンバーグ業態「炭焼ハンバーグステーキ」は、11月に「武蔵ハンバーグ」をグランツリー武蔵小杉内にオープンし、売上高は好調に推移いたしました。新業態としては、10月にアリオ上尾店のフードコート内に「牛たん仙台なとり」の姉妹店として、カルビ焼専門店「カルビ焼 仙台なとり」をオープンいたしました。

販売促進活動としては、引き続きお得な電子クーポンの配信やホームページにリンクする仕組みによるYouTubeでのペッパーランチ動画CM、フェイスブック等SNSと様々なWEB戦略に取り組んでまいりました。

海外におけるペッパーランチは、引き続き好調に推移しており出店舗数は190店舗となり、ロイヤリティ収入、プライベートブランド食材の収入等の売上高は302百万円(前期比10.0%増)、営業利益は262百万円(前期比8.9%増)となりました。

この結果、当事業年度の売上高は4,724百万円(前期比9.4%増)、セグメント利益831百万円(前期比21.1%増)となりました。また、新規出店数は49店舗であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は318店舗となりました。

(レストラン事業)

レストラン事業につきましては、ステーキ業態「炭焼ステーキくに」、とんかつ業態「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たんの専門業態「牛たん仙台なとり」の更なるサービス向上を徹底すると共に、業態や立地条件ごとにメニュー施策を行いお客様の満足度向上に努めてまいりました。

「炭焼ステーキくに」につきましては、“ステーキは、厚切りカットで炭火焼”の業態コンセプトのもと、ステーキのオーダーカットサービスを充実すると共にデザートメニューのバリエーションを増やしお客様単価増を目指しました。また、ワインとステーキが楽しめる本格ステーキレストランのブラッシュアップを図り、赤坂店、両国店において月1回の「美味しいステーキを楽しく食べる夕べ」異業種交流会を継続的に開催し、ブランドイメージの向上に取り組みでまいりました。

「こだわりとんかつ かつき亭」につきましては、新規のお客様開拓のために宅配出前（デリバリー）強化の取り組みを開始しました。

「牛たん仙台なとり」につきましては、2月に80席の大型店舗をイオンモール北戸田店のレストランコート内に出店をいたしました。また、幅広いお客様のニーズに応えるため、当社の強みであるステーキ、ハンバーグを導入し、売上高の向上を図ってまいりました。店舗数は計11店舗となりました。

この結果、当事業年度の売上高は2,073百万円（前期比57.1%増）、セグメント利益140百万円（前期比726.4%増）となりました。また、新規出店数は9店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は22店舗となりました。

(いきなり！ステーキ事業)

いきなり！ステーキ事業につきましては、1号店の銀座4丁目店が1月にテレビの情報番組で取り上げられた事を皮切りに、テレビ等メディア露出が急増し、話題となりました。4月には3号店目となる吾妻橋店がオープンしたことにより、銀座以外の立地での出店の可能性が広がりました。更に4月末には出店を加速する方針を固め、年内30店舗出店に向けた大型プロジェクトを発足させました。その後、6月に1店舗、7月に3店舗、8月に4店舗、9月に2店舗、10月に4店舗、11月に4店舗、12月に9店舗をオープンし、当初のプロジェクトである30店舗を達成いたしました。フランチャイズ店舗は9月オープンの池袋東口店を皮切りに計7店となりました。また、12月オープンの越谷レイクタウン店は初のフードコート店舗となり、今後の商業施設での展開の可能性を広げました。

販売促進活動としては、7月より、独自のポイントシステムとして肉マイレージカード（食べたグラムがポイントになる）をスタートし、お客様会員数を順調に伸ばし、ご来店率向上に繋がっております。

この結果、当事業年度の売上高は1,948百万円（前期は13百万円の売上高）、セグメント利益235百万円（前期は6百万円のセグメント損失）となりました。また、新規出店数は29店舗であり、いきなり！ステーキ事業全体の店舗数は30店舗となりました。

(商品販売事業)

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」、「冷凍ペッパーライス」及び「冷凍ハンバーグ」の販売において新規お客様の獲得を目指し、ネット販売を中心に行ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は44百万円（前期比24.1%増）、セグメント利益は5百万円（前期は4百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて405百万円増加し934百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,120百万円（前年同期は269百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益を491百万円計上したこと、減価償却費を166百万円計上したこと、減損損失を54百万円計上したこと、売上債権が182百万円増加したこと、たな卸資産が104百万円減少したこと、仕入債務が497百万円増加したこと、未払金が103百万円増加したこと及び法人税等を78百万円支払ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,121百万円（前年同期は266百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により912百万円の支出があったこと、敷金及び保証金の差入により280百万円の支出があったこと並びに預り保証金の受入により106百万円の収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、405百万円（前年同期は446百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金64百万円減少したこと、長期借入れにより418百万円の収入があったこと、長期借入金返済により134百万円の支出があったこと及び株式の発行により226百万円の収入があったことによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	2,410,147	108.0
レストラン事業(千円)	835,596	155.0
いきなり!ステーキ事業(千円)	1,092,766	11,489.0
商品販売事業(千円)	26,235	105.7
合計(千円)	4,364,746	155.5

(注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2. 各仕入先からの仕入値引割合高につきましては、セグメントごとの仕入実績に応じて按分しております。

3. 当事業年度より報告セグメントを変更しております。なお、前期比較にあたっては前事業年度分を変更後の区分にて組み替えて行っております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前期比 (%)
ペッパーランチ事業(千円)	4,724,648	109.4
レストラン事業(千円)	2,073,782	157.1
いきなり!ステーキ事業(千円)	1,948,791	14,042.0
商品販売事業(千円)	44,135	124.1
合計(千円)	8,791,357	154.6

(注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

3. 当事業年度より報告セグメントを変更しております。なお、前期比較にあたっては前事業年度分を変更後の区分にて組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

「足元固め、手堅く、大胆なる飛躍」をスローガンのもと、組織変更による営業管理体制を強化し、既存店の売上高増大に全社一丸となって取り組み、今後、中長期的な成長への基盤となる新規業態において、お客様満足度の向上や商品の提供と収益の確保を両立できる体制の構築に取り組んでまいります。

(1) 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めると共に、コンプライアンス遵守の観点から、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員及びパート・アルバイトの連帯意識の醸成に努めます。

(2) マーケティングの強化

当社は、既存店の来店お客様数を伸ばすためのマーケティング活動に全力で取り組んでまいります。国内180店舗のマスメリットを活用しながら、さらなる認知度向上に努め、お客様の新規来店の掘り起こしを行ってまいります。

ペッパーランチでは、ビーフ100%肉塊ハンバーグやサーロインペッパーステーキ等、高付加価値高単価商品の販売強化し、お客様単価、お客様数共にアップさせるため、会計方式を券売機からレジに移行しました。これに伴い、本部でサービス専属担当を作り、サービスレベルアップに取り組んでいます。牛肉等仕入価格高騰により、4月消費税増税時と10月に主力商品の二度の値上げを実施しましたが、お客様のご理解を得る事ができ、売上は継続して好調を維持しました。今後も商品の品質、見せ方の向上をさせると同時に、販売促進施策に力を入れてまいります。ホームページ、携帯向けアプリ(スマートフォン用ペッパーランチ公式アプリケーション)を活用し、タイムリーな情報発信とブランド力向上に努めてまいります。またキャンペーンごとに動画CMを制作し、店頭モニターとYouTubeで配信すると共に、お客様とのコミュニケーションツールとして、フェイスブック等SNSを活用し、外食産業におけるシェア拡大を目指します。

また「いきなり!ステーキ」がTV等メディアへの露出が多くなっている事を追い風に、ペッパーランチ等他業態にも波及させ、認知度向上、イメージ向上を狙います。特に、当社の強みである創業者の一瀬邦夫を全面に打ち出し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位の確立を図ってまいります。7月から開始した独自のポイントシステム「肉マイレージカード」がお客様の支持を得て、半年で会員数が4万人となりました。今後は会員数獲得と共に「肉マイレージカード」を活用した販売促進に力を入れていきます。また、繁華街、住宅街、フードコートなどのそれぞれの立地に合ったメニューを設定するとともに、どこにも負けない味とコストパフォーマンスの高いステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

(3) 安全管理、食材調達ルートの多元化

お客様に安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選すると共に多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りの情報収集を行い、更なる食の安全管理を推し進めてまいります。

(4) 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。また出店立地の幅を広げるため、ペッパーランチの成功要素を取り入れた新業態「ペッパーランチダイナー」、「92's(クニズ)」の導入や、その他業態の「牛たん仙台なとり」、「いきなり!ステーキ」の開発及び導入をしてまいります。

(5) FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のFC加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規FC加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なFC加盟者開発に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針であります。以下の記載は当社の事業に関し全て網羅するものではありません。

(1) 事業展開について

外食業界の動向について

当社が属している外食業界は、長きに渡り消費者の支出抑制意識継続により個人消費が低迷傾向にありましたが、平成24年後半の政権交代以降、経済政策、金融政策の期待から一部回復の兆しがありました。円高の是正、株価上昇などの後押しにより、平成26年4月の消費税増税の影響はあまりなく堅調に推移しておりました。しかし、企業間の競争は激化する一方、コンビニや総菜、弁当などの中食産業新規参入など各社生き残りをかけた戦略を模索中です。

当社といたしましては、引き続き、独自のサービス提供方法により他社との差別化をはかり、お客様満足度の向上によるリピーターの確保に努めております。また、積極的な出店施策におきましても適正な立地へ継続的に出店すること及び、新業態の開発を行うことで競合他社との差別化、認知度、並びにブランド価値を高め、既存店の収益維持拡大を目指してまいります。しかしながら異物混入などの風評被害や更なる円安による原材料費の高騰など、市場環境の悪化などが進む場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合の参入について

当社のサービスの特徴は、当社オリジナルの特殊鉄皿を感熱センサー付電磁調理器で急速加熱し、食材を盛り付けてお客様に提供する調理システムであり、当社は感熱センサー付電磁調理器及び鉄皿について特許を取得して参入障壁を高くしております。また、単一業態を広域に多店舗展開することにより、お客様への認知度を高めブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗物件の確保について

当社は不動産業者や多店舗展開を行っている他社などからの物件情報を入手するなど、出店条件に合致した物件情報の早期入手に努めておりますが、店舗物件の確保が進捗せず、新規店舗が計画通り出店できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

単一食材(牛肉)への依存について

当社は特定産地の単一食材(牛肉)に依存しております。今後も現状以上に新たな産地の開拓や分散調達等のリスクヘッジに努めてまいります。しかしながら、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により、必要量の原材料確保が困難な状況になること、または、市場価格や為替相場の変動により、仕入れ価格が高騰し、売上原価が上昇することにより、当社の業績へ影響を及ぼす可能性があります。

特許権について

当社は、エイシン電機株式会社と共同で、店舗にて使用している感熱センサー付電磁調理器(発明の名称:電磁誘導加熱を利用した加熱装置)に関する特許を取得しております。同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権について

当社は、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が困難な場合を除き、商標の登録を行う方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

しかしながら、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社の使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止めや損害賠償請求が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) F C展開について

F C加盟店の展開について

当社は、F C加盟者によるペッパーランチ店舗の出店を継続的に進めることを今後の事業拡大の基本的方針としており、そのためには業態の認知度を高めていくことが不可欠と考えております。現在、当社は定期的な経営者セミナー及びビジネスショー等を中心としてF C加盟契約者を募っておりますが、当社の計画通りに新規F C加盟店が増加しない場合や、F C加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟者との関係について

当社は、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。しかしながら、急速な展開により、当社によるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、お客様からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

F C加盟者に対する債権管理について

当社は、F C加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティ及び貸付金などの債権を有しております。

当社では債権の回収管理を徹底しておりますが、これらのF C加盟者がデフォルト（債務不履行）になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保・育成について

当社は引き続き、F C事業の拡大を事業の柱としているため、特にF C店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各部門の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社は求人広告や人材紹介会社からの紹介等を通じて、新卒並びに中途の求人・採用活動を行う一方、当社固有の人材育成システム（ペッパー大学）などを活用して積極的な人材育成を行っております。しかしながら当社の求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、F C加盟店の管理が十分に行われないおそれがあり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。また、直営事業においては、パート・アルバイト（短時間労働者）を多く雇用しており、出店地域によっては労働需給が逼迫しており、適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令の改正等、あるいは厚生年金保険等、パート・アルバイトの処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

食品衛生法

当社は、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営むに際して、食品衛生責任者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、または営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社では、お客様に安心してお召し上がり頂くために、食材供給工場に対してH A C C Pに準拠した定期検査を実施し、その上で一定以上の衛生水準に達したと認定した場合に、商品の製造を依頼しております。仕入食材については、定期的な微生物検査を実施し、当社の基準に合致した商品を購入しております。

委託先の物流センターでの在庫時及び店舗への配送時における温度管理は、最大限の注意を払っており、また各店舗におきましても、衛生管理マニュアルに沿った手順の遵守を指導しております。しかしながら、万が一何らかの要因で当社直営店舗、委託店舗及びF C店舗において食中毒等が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

食品リサイクル法

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」は、食品関連事業者の取組が低迷していることから、これらの食品関連事業者に対する指導監督の強化と再生利用等の取組の円滑化措置を目的に平成19年に改正されました。

当社では、食材の調理時に食品廃棄物が発生しないよう事前に加工を行うことや、商品注文時にお客様の要望を聞き提供する量を調整することにより、廃棄物発生量の抑制及び減量に努めております。

しかしながら、今後の出店増加等により食品廃棄物の排出量が増加し、生ゴミ処理機の設置や委託処理業者との新たな取引が発生する場合には、追加的な費用が発生し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の保護について

当社は、「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や損害賠償等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

当社は、平成26年12月31日時点において370店舗を展開しておりますが、同日時点での従業員数は185名（臨時従業員数含まず）と、展開店舗数に対して比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社は今後の事業規模の拡大に対応すべく、人員の増強及び内部管理体制に対して一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) スtock・オプションについて

当社は、当社取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権方式によるStock・オプション制度を実施しております。

今後も有能な人材を確保することを目的として、Stock・オプション等のインセンティブの付与を継続して実施することを検討しております。

そのため、Stock・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(8) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社は、平成15年11月に海外F C加盟者によるF C第1号店を開店いたしました。平成26年12月31日現在では、190店舗の出店を果たしております。また、シンガポール法人のSFBI(Asia-Pacific)Pte.Ltd.、オーストラリア法人のOishii International Pty.Ltd及びカナダ法人のPEPPER LUNCH (CANADA) LTD.と共に更なる海外展開の拡大を図っています。今後他の地域も含め、積極的に海外事業を推進する方針ですが、各国特有のカントリーリスク（政情、経済、法規制、ビジネス慣習等）により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計について

当社は、減損会計を適用しておりますので、当社保有の資産が当初期待した事業の収益性を下回るなどした場合、当該固定資産に対する減損処理が必要となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 借入金について

長期借入金のうち当社の株式会社三菱東京UFJ銀行との平成25年12月24日締結の実行可能期間付タームローン契約（契約総額300,000千円、平成26年12月31日現在借入金残高300,000千円）において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

契約総額	300,000千円
借入実行総額	300,000千円
借入未実行残高	- 千円

なお、下記の財務制限条項の に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、 に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、F C加盟者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・ F C店舗経営者 (注) 1、2、3、4	日本	フランチャイズ 加盟契約	ペッパーランチ、レスト ラン及びいきなり！ス テーキのノウハウ開示及 び商標等の使用許諾等	契約締結日より 3～5年間
・ ゴールデンアーチ ジャパン株式会社 (注) 1、2、3、5、6	日本	エリアフラン チャイズ契約	いきなり！ステーキの大 阪府内におけるフラン チャイズ権を付与し、経 営指導を行う。	平成26年8月14日から 平成31年8月13日まで

- (注) 1. F C加盟者からロイヤリティとして、売上高の一定率を受取っております。
2. F C加盟者からフランチャイズ加盟金一定額を受領し、食材保証金についても一定額を預かっております。
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に3～5年間の契約更新としております。
4. 平成26年12月31日現在の加盟者数は61、契約店舗数は123であり、ペッパーランチ事業87店舗、レストラン事業3店舗及びいきなり！ステーキ事業5店舗、計95店舗は営業を開始しております。
5. 契約の対価として、当社は契約締結時に権利金を受取っております。なお、平成26年12月31日現在は2店舗が営業しております。
6. 平成27年2月28日に合意解約をしております。

(2) 当社は、業務受託者との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・ 委託店舗経営者	日本	委託業務契約	ペッパーランチ及びレス トランのノウハウ開示及 び商標等の使用許諾、店 舗の運営の委託	業務委託日より 1～5年間

- (注) 1. 業務受託者からロイヤリティとして売上高の一定率を受取っております。
2. 業務受託者から委託契約金を受領し、保証金を預かっております。
3. 契約終了の意思表示は書面をもって契約期間満了の90～180日前までに行い、契約終了の意思表示をしない場合は自動的に1～5年間の契約更新としております。
4. 平成26年12月31日現在の委託者数は6であり、ペッパーランチ事業5店舗及びレストラン事業1店舗の営業を開始しております。

(3) 当社は、共同特許権者及びその販売子会社との間で下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・ エイシン電機株式会社 ・ エイシン産業株式会社	日本	電磁調理器製品及び 当該製品の部品	共同技術開発した製品を 当社が独占的に供給を受 ける	平成18年2月10日より 10年間

(4) 当社は、F C加盟者との間で海外における下記の契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・ SFBI(Asia-Pacific) Pte.Ltd. (シンガポール法人)	-	エリアフラン チャイズ契約	アジア諸国13地域にお けるフランチャイズ権を付 与し、経営指導を行う	平成21年10月1日から 平成28年4月29日まで
・ Oishii International Pty.Ltd (オーストラリア法人)	オーストラリア	エリアフラン チャイズ契約	オーストラリア全土にお けるフランチャイズ契約	平成25年6月30日から 平成35年6月29日まで
・ C.S.HOLDONG INTERNATIONAL, INC (カナダ法人)	カナダ	エリアフラン チャイズ契約	カナダのブリティッシュコ ロンビア州におけるフラ ンチャイズ権を付与し、 経営指導を行う。	平成26年9月25日から 平成36年9月24日まで

- (注) 上記契約の対価として、当社は契約締結時の権利金の他、加盟金、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取ります。

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 財政状態の分析

(1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は1,984百万円（前事業年度末は1,146百万円）となり、前事業年度末に比べ838百万円の増加となりました。増加の主な原因は、現金及び預金が405百万円増加したこと、売掛金が181百万円増加したこと、商品が34百万円増加したこと、前払費用が32百万円増加したこと、未収入金が85百万円増加したこと及び繰延税金資産が101百万円増加したことによるものです。

(2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は2,099百万円（前事業年度末は1,171百万円）となり、前事業年度末に比べ928百万円の増加となりました。増加の主な原因は、有形固定資産が672百万円増加したこと、長期前払費用が28百万円増加したこと及び敷金及び保証金が231百万円増加したことによるものです。

(3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は2,010百万円（前事業年度末は1,138百万円）となり、前事業年度末に比べ871百万円の増加となりました。増加の主な原因は、買掛金が497百万円増加したこと、短期借入金が64百万円減少したこと、1年内返済予定の長期借入金が157百万円増加したこと、未払金が202百万円増加したこと及び未払費用が43百万円増加したことによるものです。

(4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は876百万円（前事業年度末は717百万円）となり、前事業年度末に比べ158百万円の増加となりました。増加の主な原因は、社債が40百万円減少したこと、長期借入金が127百万円増加したこと、受入保証金が58百万円増加したこと及び資産除去債務が22百万円増加したことによるものです。

(5) 純資産

当事業年度末における純資産の残高は1,197百万円（前事業年度末は462百万円）となり、前事業年度末に比べ735百万円の増加となりました。増加の主な原因は、第29期定時株主総会にて資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議したこと、第2回新株予約権の一部行使が行われたこと、当期純利益を502百万円計上したことなどにより、資本金が114百万円増加及び資本剰余金が561百万円減少並びに、利益剰余金が1,178百万円増加したことによるものです。

2. 経営成績の分析

(1) 売上高

当事業年度のペッパーランチ事業の売上高は4,724百万円（前事業年度は4,317百万円）となり、前事業年度に比べ407百万円の増加となりました。増加の主な原因は、国内既存店の売上が増加したこと及び海外の売上が新規出店に伴う加盟金収入の増加、店舗数の増加及び既存店の売上高の拡大によりロイヤリティ収入が増加したことによるものです。

当事業年度のレストラン事業の売上高は2,073百万円（前事業年度は1,319百万円）となり、前事業年度に比べ753百万円の増加となりました。増加の主な原因は、牛たん仙台なとり業態の新店が8店舗開店したことによるものです。

当事業年度のいきなり！ステーキ事業の売上高は1,948百万円（前事業年度は13百万円）となり、前事業年度に比べ1,935百万円の増加となりました。増加の要因は、新店が29店舗開店したことによるものです。

当事業年度の商品販売事業の売上高は44百万円（前事業年度は35百万円）となり、前事業年度に比べ8百万円の増加となりました。増加の主な原因は、CPS(スーパースーパー)の販売に係る売上高が増加したことによるものです。

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は4,330百万円（前事業年度は2,800百万円）となり、売上高に対する売上原価率は49.3%(前年同期に比べ0.0%増加)と前期とほぼ同水準となりました。増加の主な原因は、売上原価率が高い、いきなり！ステーキ事業の多店舗化に伴い2.3%増加したこと、原価が低い海外及び国内の直営・委託店の売上が増加したことによって2.3%減少したことによるものです。

販売費及び一般管理費は3,882百万円（前事業年度は2,681百万円）となり、前事業年度に比べ1,200百万円の増加となりました。増加の主な原因は、人件費等が491百万円増加したこと、地代家賃が182百万円増加したこと、販売促進費が45百万円増加したこと、減価償却費が78百万円増加したこと、水道光熱費が58百万円増加したこと及び支払手数料が68百万円増加したことによるものです。

(3) 営業外損益

当事業年度における営業外収益は21百万円（前事業年度は19百万円）となり、前事業年度に比べ1百万円の増加となりました。また、営業外費用は24百万円（前事業年度は13百万円）となり、前事業年度と比べ10百万円の増加となりました。増加の主な原因は、支払利息が7百万円増加したこと及び株式交付費が4百万円増加したことによるものです。

この結果、当事業年度における経常利益は575百万円（前事業年度は209百万円）となり、前事業年度と比べ365百万円の増加となりました。

(4) 特別損益

当事業年度における特別利益は0百万円（前事業年度は2百万円）となり、前事業年度と比べ1百万円の減少となりました。また、特別損失は84百万円（前事業年度は28百万円）となり、前事業年度と比べ55百万円の増加となりました。増加の主な原因は、固定資産除却損が23百万円増加したこと及び減損損失が35百万円増加したことによるものです。

以上の結果、税引前当期純利益は491百万円（前事業年度は183百万円）となり、前事業年度と比べ308百万円の増加となりました。また、当期純利益は502百万円（前事業年度は151百万円）となり、前事業年度と比べ350百万円の増加となりました。

3. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は1,040,605千円であり、主にペッパーランチ事業、レストラン事業及びいきなり！ステーキ事業の新規出店及び業態変更に伴う設備投資であります。その主なものはペッパーランチ事業の新規出店124,101千円、業態変更30,610千円、レストラン事業の新規出店135,906千円、業態変更350,152千円、いきなり！ステーキ事業の新規出店559,038千円、業態変更85千円となりました。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年12月31日現在

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置 車両運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面積㎡)	その他	合計	
ペッパーランチ事業 (岩手県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	15,947	858	- - (-)	1,574	18,379	2 (4)
ペッパーランチ事業 (宮城県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	58	10	- - (-)	457	526	- (5)
ペッパーランチ事業 (山形県) 92's(クニズ)	1 (-)	店舗内装 設備等	15,402	936	- - (-)	1,840	18,179	1 (3)
ペッパーランチ事業 (栃木県) ペッパーランチ	- (1)	店舗内装 設備等	4,330	325	- - (-)	586	5,243	- (-)
ペッパーランチ事業 (埼玉県) 92's(クニズ)、 カルビ焼	2 (-)	店舗内装 設備等	23,392	525	- - (-)	2,520	26,439	1 (8)
ペッパーランチ事業 (千葉県) ペッパーランチ	2 (-)	店舗内装 設備等	11,632	312	- - (-)	1,504	13,449	2 (17)
ペッパーランチ事業 (東京都) ペッパーランチ、 ペッパーランチダイナー、 牛たん仙台なとり	11 (3)	店舗内装 設備等	71,782	3,870	- - (-)	9,901	85,555	11 (69)
ペッパーランチ事業 (神奈川県) 92's(クニズ)、 武蔵バーグ	2 (-)	店舗内装 設備等	26,921	2,502	- - (-)	3,639	33,063	2 (12)
ペッパーランチ事業 (岐阜県) ペッパーランチ	1 (1)	店舗内装 設備等	1,010	286	- - (-)	480	1,776	1 (5)
ペッパーランチ事業 (三重県) ペッパーランチ、 92's(クニズ)	2 (-)	店舗内装 設備等	7,961	190	- - (-)	806	8,958	1 (8)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置 車両運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面積㎡)	その他	合計	
ペッパーランチ事業 (滋賀県) ハンバーグくに	1 (-)	店舗内装 設備等	0	192	- - (-)	50	243	1 (6)
ペッパーランチ事業 (京都府) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	-	185	- - (-)	308	493	- (5)
ペッパーランチ事業 (大阪府) ペッパーランチ、 92's(クニズ)	3 (-)	店舗内装 設備等	19,533	1,794	- - (-)	2,610	23,938	2 (13)
ペッパーランチ事業 (兵庫県) ペッパーランチ	2 (-)	店舗内装 設備等	0	536	- - (-)	396	932	- (9)
ペッパーランチ事業 (奈良県) ペッパーランチ、 ハンバーグくに	2 (-)	店舗内装 設備等	0	566	- - (-)	552	1,119	1 (11)
ペッパーランチ事業 (岡山県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	9,312	1,818	- - (-)	1,854	12,985	1 (3)
ペッパーランチ事業 (香川県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	272	92	- - (-)	191	556	1 (4)
ペッパーランチ事業 (愛媛県) ペッパーランチ	1 (-)	店舗内装 設備等	274	92	- - (-)	191	558	- (6)
ペッパーランチ事業 (福岡県) 92's(クニズ)	1 (-)	店舗内装 設備等	8,018	48	- - (-)	682	8,749	1 (3)
レストラン事業 (宮城県) ステーキくに	1 (-)	店舗内装 設備等	0	243	- - (-)	1,631	1,875	2 (7)
レストラン事業 (埼玉県) ステーキくに、 牛たん仙台なとり	4 (-)	店舗内装 設備等	76,815	1,452	- - (-)	5,874	84,142	9 (33)
レストラン事業 (千葉県) 牛たん仙台なとり	3 (-)	店舗内装 設備等	33,647	1,328	- - (-)	4,632	39,607	6 (17)
レストラン事業 (東京都) かつき亭、 ステーキくに、 牛たん仙台なとり、 いきなり!カルビ	8 (-)	店舗内装 設備等	66,787	2,891	- - (-)	8,874	78,554	19 (70)
レストラン事業 (神奈川県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	14,916	639	- - (-)	1,296	18,852	1 (5)

セグメントの名称 事業所名 (所在地)	店舗数 (直営) (委託)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置 車両運搬具	土地 土地面積㎡ (貸借土地面 積㎡)	その他	合計	
レストラン事業 (愛知県) 牛たん仙台なとり	- (1)	店舗内装 設備等	31,278	311	- - (-)	2,093	33,682	- (-)
レストラン事業 (和歌山県) 牛たん仙台なとり	1 (-)	店舗内装 設備等	16,940	846	- - (-)	2,648	20,434	4 (6)
いきなり!ステーキ事業 (埼玉県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	21,227	2,523	- - (-)	2,871	26,622	3 (1)
いきなり!ステーキ事業 (千葉県) いきなり!ステーキ	1 (-)	店舗内装 設備等	15,792	390	- - (-)	2,357	18,540	3 (5)
いきなり!ステーキ事業 (東京都) いきなり!ステーキ	21 (-)	店舗内装 設備等	451,326	37,885	- - (-)	51,742	540,954	52 (55)
全国FC加盟店	フラン チャイズ 事業	レンタル 店舗内装 設備等	6,501	20,745	- - (-)	1,106	28,353	- (-)
本部事務所	本部	事務所内装 設備等	18,548	14,036	13,350 24.1 (-)	63,930	109,865	58 (5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固形資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税は含まれておりません。
2. 上記土地のうち、()書きは、賃借中の土地の面積であります。
3. 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による年間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、嘱託社員を外数で記載しております。
4. 本部事務所の一部を店舗物件として賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		完成後の増 加能力 (席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ペッパーランチ (東京都) 2店舗	ペッパー ランチ事業	店内内装 設備等	30,000	-	借入及び 自己資金	平成27年 2月	平成27年10 月	60
牛たんなとり仙台 (東京都)	レストラン 事業	店内内装 設備等	25,000	-	借入及び 自己資金	平成27年 9月	平成27年 10月	60
牛たんなとり仙台 (広島県)	レストラン 事業	店内内装 設備等	25,000	-	借入及び 自己資金	平成27年 5月	平成27年 6月	60
牛たんなとり仙台 (沖縄県)	レストラン 事業	店内内装 設備等	25,000	-	借入及び 自己資金	平成27年 3月	平成27年 4月	60
いきなり!ステーキ (宮城県)	レストラン 事業	店内内装 設備等	35,000	-	借入及び 自己資金	平成27年 1月	平成27年 2月	30
いきなり!ステーキ (埼玉県)	レストラン 事業	店内内装 設備等	35,000	-	借入及び 自己資金	平成26年 12月	平成27年 1月	30
いきなり!ステーキ (東京都) 5店舗	レストラン 事業	店内内装 設備等	175,000	-	借入及び 自己資金	平成26年 12月	平成27年 4月	150
いきなり!ステーキ (神奈川県)	レストラン 事業	店内内装 設備等	35,000	-	借入及び 自己資金	平成27年 2月	平成27年 3月	30
いきなり!ステーキ (沖縄県)	レストラン 事業	店内内装 設備等	35,000	-	借入及び 自己資金	平成27年 3月	平成27年 4月	60
いきなり!ステーキ (未定) 24店舗	レストラン 事業	店内内装 設備等	840,000	-	借入及び 自己資金	平成27年 4月	平成27年 12月	720

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

(注) 平成27年3月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より6,700,000株増加し、11,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,954,400	2,963,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,954,400	2,963,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日以降、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	856	763
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,600	76,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 852	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月17日から 平成29年2月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 856 資本組入額 428	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又は算定方法

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金852円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）の累計額が267百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である852円（以下、「前提株価」という。）に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準（以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記(1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

平成25年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成26年2月14日まで、条件判断水準前提株価の50%

平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）の累計額が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成27年2月13日まで、条件判断水準前提株価の50%

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年8月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	244	244
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	244,000	244,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,186	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月29日から 平成28年8月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,215 資本組入額 1,607	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又は算定方法

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式314,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は1,000株とする。)。但し、1(2)及び1(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額(2(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る2(3)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、3,186円とする。ただし、2.(3)項の規定に従って調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、2(3)に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ. 2(3) 二に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ. 普通株式について株式の分割により株式をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

ハ. 2(3) 二に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は2(3) 二に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

ニ. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所マザーズ市場(以下「マザーズ」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 平成26年8月29日から平成28年8月28日(但し、平成28年8月28日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。但し、4に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

(2) 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。

4. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

3(1)項ないし4、5及び6に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。
平成26年10月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,440	1,440
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000	144,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,790	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,795 資本組入額 1,397	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金2,790円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成26年12月期乃至平成27年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益の累計額が572百万円を超過している場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記3(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年2月15日 (注)1	1,987	24,364	44,822	619,541	44,820	576,098
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)2	5	24,369	154	619,696	154	576,252
平成24年7月11日 (注)3	4,000	28,369	87,304	707,000	87,304	663,556
平成25年1月1日～ 平成25年6月30日 (注)2	138	28,507	4,265	711,265	4,265	667,821
平成25年7月1日 (注)4	2,822,193	2,850,700	-	711,265	-	667,821
平成25年7月1日～ 平成25年12月31日 (注)2	26,600	2,877,300	8,221	719,486	8,221	676,043
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日 (注)2	2,400	2,879,700	741	720,228	741	676,784
平成26年3月26日 (注)5	-	2,879,700	-	720,228	676,043	741
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)2	4,700	2,884,400	1,452	721,681	1,452	2,194
平成26年7月1日～ 平成26年12月31日 (注)6	70,000	2,954,400	112,556	834,237	112,556	114,750

(注)1. 有償・第三者割当増資

割当先及び割当株数

フジパングループ本社株式会社	443株	株式会社マルゼン	221株
鷓橋 誠一	221株	稲吉 正樹	221株
杉田 茂	221株	エスフーズ株式会社	110株
株式会社フジリンクス	110株	株式会社鈴木酒販	110株
久世 健吉	110株	増田 博	110株
馬場 昇	110株		

発行価額 1株につき45,115円

資本組入額 1株につき22,558円

2. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

3. 有償・新株予約権行使

割当先及び割当株数

エスフーズ株式会社 4,000株

4. 株式分割(1:100)によるものであります。

5. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金676,043千円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損補填を行っております。これは、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、早期復配体制の実現を目的とするものです。

6. 有償・新株予約権行使

割当先及び割当株数

マイルストーン キャピタル マネジメント株式会社 70,000株

7. 平成27年1月1日から平成27年2月28日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)行使により、発行済株式総数が9,300千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,942千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	19	57	18	1	6,991	7,089	61
所有株式数 (単元)	-	913	976	7,823	443	2	19,378	29,535	795
所有株式数の割合 (%)	-	3.10	3.30	26.49	1.50	0.01	65.61	100	-

(注) 単元未満株式のみを有する株主数は61人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	498,500	16.87
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜 1 丁目22番13	411,000	13.91
マイルストーン キャピタル マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 6 - 2	94,300	3.19
一瀬 建作	東京都墨田区	90,000	3.04
高橋 新	大阪府門真市	88,600	2.99
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区向島 3 丁目44番4号	82,000	2.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 番10号	57,900	1.95
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸 2 丁目19-18	52,100	1.76
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町 1 丁目50	44,300	1.49
西岡 久美子	東京都江東区	40,000	1.35
計	-	1,458,700	49.37

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,953,500	29,535	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 900	-	同上
発行済株式総数	2,954,400	-	-
総株主の議決権	-	29,535	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成25年6月27日	取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 61	当社監査役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)	
株式の数(株)	(注)	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)	
新株予約権の行使期間	(注)	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成26年10月14日の取締役会において決議されたもの。

決議年月日	平成26年10月14日	取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 91	当社監査役 2
新株予約権の目的となる株式の種類		(注)
株式の数(株)		(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)		(注)
新株予約権の行使期間		(注)
新株予約権の行使の条件		(注)
新株予約権の譲渡に関する事項		(注)
代用払込みに関する事項		-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)

(注) 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続して実施していくこと並びに中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当期(平成26年12月期)の配当につきましては、平成25年12月期末に9億円超あったマイナスの繰越利益剰余金を解消し、配当原資を十分に確保できる見通しとなったことから8期ぶりに復配させていただきます。これに伴い、復配記念配当も加えさせていただき1株当たり20円(普通配当10円、復配記念配当10円)の配当を実施することといたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年3月25日 定時株主総会	59,088	20.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	54,700	44,800	62,000	117,800 1,075	4,250
最低(円)	39,300	33,400	41,250	56,700 800	971

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 当社は、平成25年7月1日付で1株を100株とする株式分割をしており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,250	3,660	3,650	3,225	3,330	3,400
最低(円)	2,224	2,990	3,150	2,240	2,750	2,931

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	-	一瀬 邦夫	昭和17年 10月2日生	昭和60年10月 有限会社くに(現株式会社ペッパーフードサービス)設立、代表取締役社長就任 平成7年8月 株式会社に組織変更、代表取締役就任 平成24年1月 代表取締役社長CEO兼レストラン本部長兼営業企画本部長就任 平成25年1月 代表取締役社長CEO兼営業企画本部長 平成27年1月 代表取締役社長CEO(現任)	(注)4	498,500
専務取締役	管理本部長兼 CFO	一瀬 健作	昭和47年 6月26日生	平成5年4月 さわやか株式会社入社 平成11年11月 当社入社 平成17年3月 取締役ペッパーランチ運営部長就任 平成24年1月 取締役管理本部長兼CFO就任 平成24年1月 専務取締役管理本部長兼CFO就任(現任)	(注)4	90,000
常務取締役	営業統括本部長兼 ペッパーランチ 事業本部長兼 いきなり!ステーキ 事業本部長兼 レストラン事業本部長 兼 海外事業本部長	菅野 和則	昭和35年 10月9日生	昭和61年3月 有限会社グリーングラス入社 平成7年4月 当社入社 平成21年3月 取締役商品・海外本部長就任 平成24年1月 取締役ペッパーランチ本部長兼海外事業本部長就任 平成24年1月 常務取締役ペッパーランチ本部長兼海外事業本部長就任 平成26年1月 常務取締役営業本部長兼ペッパーランチ事業部長兼レストラン事業部長兼海外事業部長就任 平成26年5月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任 平成27年1月 常務取締役営業統括本部長兼ペッパーランチ事業本部長兼いきなり!ステーキ事業本部長兼レストラン事業本部長兼海外事業本部長就任(現任)	(注)4	1,000
取締役	開発本部長	芦田 秀満	昭和30年 8月17日生	平成8年5月 バーガーキングジャパン株式会社入社 平成11年4月 有限会社北陸丸宗入社 平成12年5月 当社入社 平成15年3月 取締役営業本部長就任 平成17年5月 常務取締役営業本部長就任 平成21年3月 取締役レストラン本部長就任 平成24年1月 取締役開発本部長就任 平成25年1月 取締役開発本部長兼レストラン本部長就任 平成26年1月 取締役開発本部長(現任)	(注)4	4,500
取締役	営業企画本部長 兼営業企画推進 部長	川野 秀樹	昭和40年 8月6日生	昭和63年4月 株式会社フジフーズシステム入社 平成13年11月 ユニマットグループ入社 平成22年6月 当社入社 平成24年1月 執行役員営業企画本部営業企画推進部長就任 平成26年3月 取締役営業企画本部営業企画推進部長就任 平成27年1月 取締役営業企画本部長兼営業企画推進部長就任(現任)	(注)4	-
取締役	購買部 購買部長	槌山 隆	昭和39年 2月4日生	平成元年4月 ニチメン株式会社入社 平成15年3月 株式会社アイ・エスワールド共同設立 平成19年3月 株式会社ニットトレーディング入社 平成21年4月 当社入社 平成23年1月 執行役員購買部長就任 平成27年3月 取締役購買部購買部長就任(現任)	(注)5	-
取締役	管理本部 総務人事部長兼 危機管理室部長兼 管理本部長補佐	猿山 博人	昭和45年 10月20日生	平成2年2月 株式会社ビックカメラ入社 平成18年9月 当社入社 平成24年1月 執行役員管理本部総務部長就任 平成26年1月 執行役員管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任 平成27年3月 取締役管理本部総務人事部長兼危機管理室部長兼管理本部長補佐就任(現任)	(注)5	-
取締役	-	稲田 将人	昭和34年 3月1日生	昭和58年4月 株式会社豊田自動織機製作所入社 平成2年3月 株式会社マッキンゼーアンドカンパニー入社 平成8年6月 株式会社アオキインターナショナル 取締役就任 平成19年6月 株式会社卑弥呼 代表取締役社長就任 平成20年8月 株式会社RE-EngineeringPartners 設立 代表取締役就任 平成27年3月 社外取締役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	可知 正高	昭和19年 7月17日生	平成11年6月 日興証券株式会社常勤監査役就任 平成18年8月 株式会社幻冬舎コミックス常勤監査役就任 平成20年9月 当社入社・顧問就任 平成21年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	2,000
監査役 (非常勤)	-	栗原 守之	昭和37年 11月27日生	平成10年4月 弁護士登録 平成17年5月 栗原法律事務所設立(現任) 平成18年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)7	-
監査役 (非常勤)	-	藤居讓太郎	昭和23年 11月23日生	昭和47年4月 サントリー株式会社入社 平成2年5月 ファーストキッチン株式会社社長就任 平成3年10月 日本サブウェイ株式会社創業、社長就任 平成9年9月 株式会社藤居事務所を設立(現任) 平成22年6月 日本フードサービス学会第16回大会実行委員 長就任(現任) 平成24年3月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注)8	-
計						596,000

- (注) 1. 専務取締役 一瀬健作は代表取締役社長CEO 一瀬邦夫の長男であります。
2. 取締役 稲田将人は、社外取締役であります。
3. 監査役 栗原守之、藤居讓太郎の2名は、社外監査役であります。
4. 取締役 一瀬邦夫、一瀬健作、菅野和則、芦田秀満、川野秀樹、5名の任期は平成26年3月26日開催の定時株主総会から2年間であります。
5. 取締役 槌山隆、猿山博人、稲田将人、3名の任期は平成27年3月25日開催の定時株主総会から1年間であります。
6. 監査役 可知正高の任期は平成25年3月26日開催の定時株主総会から4年間あります。
7. 監査役 栗原守之の任期は平成26年3月26日開催の定時株主総会から4年間あります。
8. 監査役 藤居讓太郎の任期は平成24年3月23日開催の定時株主総会から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

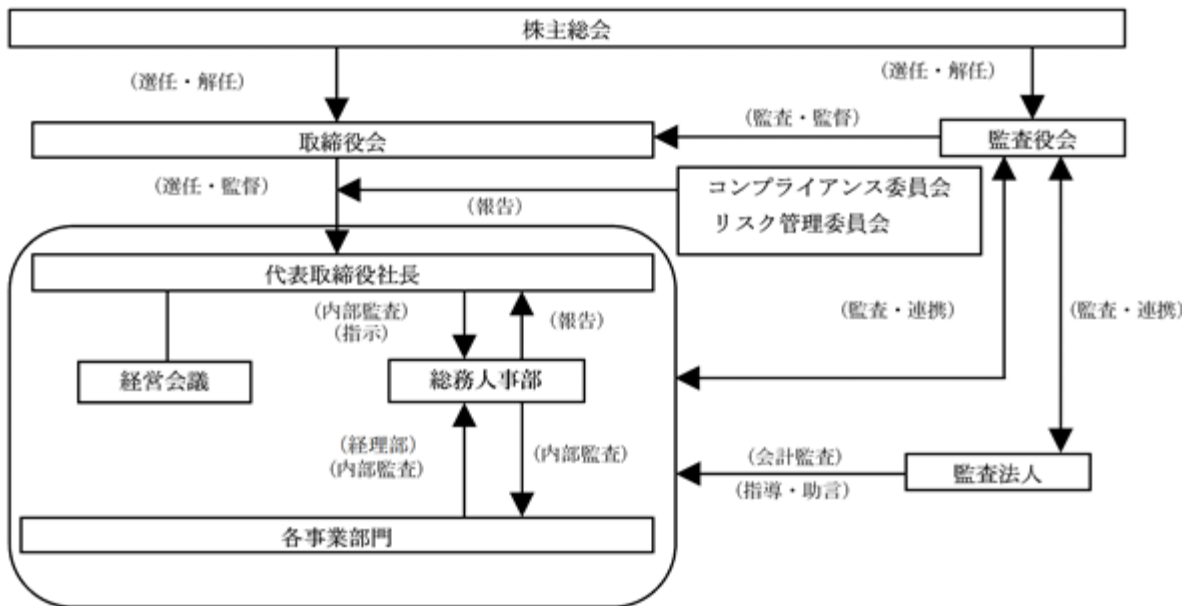
(イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、取締役に関しては定款で員数を12名以内と定め、当社の取締役は8名としており、うち1名が会社法に基づく社外取締役となっております。監査役に関しては、定款で員数を4名以内と定め、当社の監査役は3名としており、うち2名が会社法に基づく社外監査役となっております。

当社の取締役会は定時取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の審議、決定及び担当取締役からの業務報告等を行っております。

当社の監査役会は定時監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時監査役会を開催し、重要事項の審議、決定及び監査役相互の情報共有と意見交換を図っております。

会社機関と内部統制システムは以下の模式図のとおりです。



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外監査役2名を含む監査役3名が取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査しており、経営監視機能を十分に備えた組織体制が整っていると考えております。また、平成27年3月には社外取締役を1名選任し、より透明性の高い事業運営を推進していくと共に、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、「ペッパーフードサービス倫理憲章」、「リスク管理規程」などの社内諸規程の整備並びに「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスクを統括的に管理することを、重要な経営管理の一つであると位置づけおり、各部署が行っている各種リスクの管理状況の把握と、それらを横断的に管理、改善の審議を行う機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの予防に取り組んでおります。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役とは定款第31条、社外監査役とは定款第42条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、720万円または会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査担当部門である総務人事部（内部監査担当2名）は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、社内の諸規定等との整合性を監査するとともに、監査役及び会計監査人と連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、議事録、稟議書等の重要な文書を閲覧することで、取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行の状況を監査するとともに、監査役会で定めた監査方針、監査計画に基づき、業務及び財産の状況を監査しております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は次の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 福原 正三
大田原 吉隆

監査業務に係る補助者の構成

新日本有限責任監査法人 公認会計士 5名 その他 9名

社外取締役及び社外監査役

(社外取締役及び社外監査役の員数)

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

(社外取締役及び社外監査役の関係)

社外取締役である稲田将人氏は、複数の企業の役員、事業責任者などの経験を有し、豊富な経験と幅広い見識による専門の見地から社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、平成27年3月に選任しております。

社外監査役である栗原守之氏は、弁護士としての専門の見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。

社外監査役である藤居譲太郎氏は、外食産業の経営者としての経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能については、取締役会において社外取締役より意見等を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ経営の透明性確保が実現できるとともに、専門分野での豊富な経験・知識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能については、社外監査役の豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から経営への監督と監視を的確に実行することにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担うものと考えております。

(社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方)

前記「社外取締役及び社外監査役の関係」に記載のとおりであります。

(社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容)

当社は独立役員に関する判断基準を別段設けてはおりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役である稲田将人氏、同じく社外監査役である栗原守之及び藤居譲太郎両氏を独立役員として東京証券取引所等に届け出ております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	84,525	78,125	-	6,400	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,875	7,375	-	500	-	1
社外役員	9,400	8,400	-	1,000	-	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2. 当社には社外取締役はおりません。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、当社取締役に対する報酬の内容は平成13年3月31日開催の第16期株主総会で決議された年額100,000千円以内とする取締役報酬総額に基づいており、また、当社の監査役に対する報酬額の内容は平成15年3月28日開催の第18期株主総会で決議された年額20,000千円以内とする監査役報酬総額に基づいております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 12,939千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イオンモール株式会社	5,511	16,265	業務上の関係等

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
イオンモール株式会社	6,035	12,939	業務上の関係等

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした場合のその事項及びその理由

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 取締役会及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定より、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ハ) 剰余金の配当(中間配当金)等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当(中間配当金)等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000	1,200	24,000	450

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である計算書類の英文翻訳等のアドバイザリー業務を委託しております。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である計算書類の英文翻訳等のアドバイザリー業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は監査日数、監査業務及び当社の業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	- %

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,569,930	1,974,959
売掛金	1,325,194	1,506,753
商品	28,941	63,444
貯蔵品	20,558	8,214
前渡金	333	1,256
前払費用	34,377	67,159
短期貸付金	11,331	13,534
未収入金	132,015	217,724
立替金	3,379	12,442
繰延税金資産	25,000	126,681
貸倒引当金	4,614	7,567
流動資産合計	1,146,447	1,984,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	765,114	1,358,861
減価償却累計額	355,516	389,226
建物(純額)	1,409,598	1,969,634
機械及び装置	272,883	327,927
減価償却累計額	236,939	239,814
機械及び装置(純額)	1,35,943	1,88,113
車両運搬具	20,186	20,186
減価償却累計額	4,705	9,861
車両運搬具(純額)	15,480	10,325
工具、器具及び備品	213,545	280,790
減価償却累計額	154,352	160,374
工具、器具及び備品(純額)	59,192	120,415
土地	1,13,350	1,13,350
建設仮勘定	-	4,487
有形固定資産合計	533,565	1,206,327
無形固定資産		
借地権	30,958	30,958
ソフトウェア	32,398	26,079
電話加入権	1,756	1,756
無形固定資産合計	65,113	58,794
投資その他の資産		
投資有価証券	16,265	12,939
関係会社株式	-	10,296
出資金	1,210	1,210
長期貸付金	16,729	4,707
従業員に対する長期貸付金	1,267	227
長期前払費用	3,804	32,653
長期末収入金	9,459	10,590
差入保証金	1,020	1,050
敷金及び保証金	1,540,946	1,772,283
貸倒引当金	18,181	11,543
投資その他の資産合計	572,520	834,415
固定資産合計	1,171,198	2,099,537
繰延資産		
社債発行費	532	101
繰延資産合計	532	101
資産合計	2,318,178	4,084,241

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 517,949	1 1,015,428
短期借入金	1 96,800	1 32,800
1年内返済予定の長期借入金	1 111,600	1, 2 268,720
1年内償還予定の社債	1 43,200	1 40,800
未払金	193,667	395,755
未払費用	65,526	108,645
未払法人税等	38,093	52,378
未払消費税等	10,898	21,226
前受金	22,901	30,590
預り金	32,591	33,596
役員賞与引当金	3,700	7,900
資産除去債務	1,687	2,663
流動負債合計	1,138,615	2,010,504
固定負債		
社債	1 40,800	-
長期借入金	1, 2 324,400	1, 2 451,483
受入保証金	274,496	333,279
繰延税金負債	8,875	14,486
資産除去債務	48,065	70,762
その他	20,750	6,361
固定負債合計	717,388	876,372
負債合計	1,856,003	2,886,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	719,486	834,237
資本剰余金		
資本準備金	676,043	114,750
資本剰余金合計	676,043	114,750
利益剰余金		
利益準備金	172	172
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	938,844	239,458
利益剰余金合計	938,672	239,630
株主資本合計	456,857	1,188,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,310	365
評価・換算差額等合計	3,310	365
新株予約権	2,006	8,380
純資産合計	462,174	1,197,364
負債純資産合計	2,318,178	4,084,241

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	5,686,619	8,791,357
売上原価		
商品期首たな卸高	23,589	28,941
当期商品仕入高	2,806,047	4,364,746
合計	2,829,636	4,393,687
商品期末たな卸高	28,941	63,444
商品売上原価	2,800,695	4,330,243
売上総利益	2,885,923	4,461,113
販売費及び一般管理費		
役員報酬	83,181	93,901
役員賞与引当金繰入額	3,700	7,900
給料手当及び賞与	539,763	723,419
雑給	557,126	850,256
地代家賃	400,333	583,088
販売促進費	164,071	209,570
委託手数料	56,638	82,508
減価償却費	87,103	165,425
貸倒引当金繰入額	2,516	3,304
水道光熱費	146,129	204,389
支払手数料	122,932	191,421
その他	523,455	773,931
販売費及び一般管理費合計	2,681,919	3,882,507
営業利益	204,004	578,606
営業外収益		
受取利息	163	156
受取配当金	147	167
受取賃貸料	5,187	5,188
協賛金収入	10,351	9,849
違約金収入	2,387	-
その他	1,350	5,778
営業外収益合計	19,588	21,139
営業外費用		
支払利息	2,165	9,382
社債利息	1,860	1,043
株式交付費	3,226	7,389
貸与資産減価償却費	1,460	1,552
為替差損	1,531	706
資金調達費用	1,149	2,801
その他	2,448	1,555
営業外費用合計	13,841	24,431
経常利益	209,750	575,314

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 2,408	-
新株予約権戻入益	-	504
特別利益合計	2,408	504
特別損失		
固定資産売却損	2 1,179	2 759
固定資産除却損	3 3,139	3 26,844
減損損失	4 18,744	4 54,558
訴訟関連損失	5,838	2,107
特別損失合計	28,902	84,269
税引前当期純利益	183,257	491,549
法人税、住民税及び事業税	50,523	83,730
法人税等調整額	18,875	94,439
法人税等合計	31,648	10,709
当期純利益	151,609	502,259

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	707,000	663,556	663,556	172	1,090,453	1,090,281	280,275
当期変動額							
新株の発行	12,486	12,486	12,486				24,972
当期純利益					151,609	151,609	151,609
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	12,486	12,486	12,486	-	151,609	151,609	176,582
当期末残高	719,486	676,043	676,043	172	938,844	938,672	456,857

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	220	220	8,087	288,141
当期変動額				
新株の発行				24,972
当期純利益				151,609
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,531	3,531	6,080	2,549
当期変動額合計	3,531	3,531	6,080	174,032
当期末残高	3,310	3,310	2,006	462,174

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	719,486	676,043	676,043	172	938,844	938,672	456,857
当期変動額							
新株の発行	114,750	114,750	114,750				229,501
資本準備金の取崩		676,043	676,043		676,043	676,043	-
当期純利益					502,259	502,259	502,259
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	114,750	561,292	561,292	-	1,178,302	1,178,302	731,761
当期末残高	834,237	114,750	114,750	172	239,458	239,630	1,188,618

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,310	3,310	2,006	462,174
当期変動額				
新株の発行				229,501
資本準備金の取崩				-
当期純利益				502,259
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,945	2,945	6,373	3,428
当期変動額合計	2,945	2,945	6,373	735,189
当期末残高	365	365	8,380	1,197,364

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	183,257	491,549
減価償却費	88,563	166,978
減損損失	18,744	54,558
長期前払費用償却額	2,963	7,555
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,516	3,684
受取利息及び受取配当金	310	323
支払利息	4,025	10,426
有形固定資産売却損益(は益)	1,228	759
有形固定資産除却損	3,139	26,844
新株予約権戻入益	-	504
売上債権の増減額(は増加)	43,384	182,690
たな卸資産の増減額(は増加)	4,787	104,928
仕入債務の増減額(は減少)	73,366	497,478
未払消費税等の増減額(は減少)	4,091	10,327
未収入金の増減額(は増加)	25,180	85,709
未払金の増減額(は減少)	35,560	103,685
その他	696	7,597
小計	328,819	1,209,778
利息及び配当金の受取額	310	323
利息の支払額	4,495	10,536
法人税等の支払額	54,801	78,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,832	1,120,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	181,991	912,227
有形固定資産の売却による収入	14,569	1,574
無形固定資産の取得による支出	66,876	1,198
子会社株式の取得による支出	-	10,296
短期貸付金の純増減額(は増加)	168	131
長期貸付けによる支出	7,049	-
長期貸付金の回収による収入	9,193	10,990
敷金及び保証金の差入による支出	69,099	280,761
敷金及び保証金の回収による収入	91,377	39,614
預り保証金の返還による支出	46,358	37,642
預り保証金の受入による収入	16,304	106,205
その他	26,602	37,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	266,701	1,121,839

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	49,600	64,000
長期借入れによる収入	436,000	418,600
長期借入金の返済による支出	-	134,397
社債の償還による支出	43,200	43,200
株式の発行による収入	18,503	226,271
担保預金の預入による支出	10,000	-
その他	4,468	2,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	446,434	405,994
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	449,566	405,028
現金及び現金同等物の期首残高	79,669	529,235
現金及び現金同等物の期末残高	529,235	934,264

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法(一部先入先出法)による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2年～18年

機械及び装置 3年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4．繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債償還期間にわたり利息法により償却しております。

(2) 株式交付費

支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、夏季及び冬季賞与の支給対象期間が上期及び下期の会計期間と一致しているため、事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,598千円は、「資金調達費用」1,149千円、「その他」2,448千円として組み替えております。

(附属明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金	40,695千円	40,695千円
売掛金	311,000	463,770
建物	13,247	11,627
機械及び装置	22,082	48,341
土地	13,350	13,350
敷金及び保証金	48,535	48,535
計	448,910	626,319

(注) 上記以外に商標権を担保に供しております。

(2) 上記に対する債務

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
買掛金	229,580千円	681,027千円
短期借入金	46,800	32,800
1年内返済予定の長期借入金	30,800	133,596
1年内償還予定の社債	43,200	40,800
長期借入金	105,200	235,604
社債	40,800	-
計	496,380	1,123,827

2. 実行可能期間付タームローン契約及び財務制限条項

長期借入金のうち当社の株式会社三菱東京UFJ銀行との平成25年12月24日締結の実行可能期間付タームローン契約(契約総額300,000千円、平成26年12月31日現在借入金残高300,000千円)において財務制限条項が付されております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
タームローン		タームローン	
契約総額	300,000千円	契約総額	300,000千円
借入実行総額	36,000千円	借入実行総額	300,000千円
借入未実行残高	264,000千円	借入未実行残高	-千円

なお、下記の財務制限条項の に抵触した場合は、本契約の利率の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日から、翌年の年度決算期の末日から4ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利払い日の前日までの期間について、利率は、適用利率=基準金利+スプレッド+0.25%に変更することになっており、 に抵触した場合は、本契約に基づく借入に対し期限の利益を失います。

経常利益の維持

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
---	---

平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が損失とならないこと。

平成25年12月決算期以降の各年度の決算期における提出会社の損益計算書に示される経常損益が、2期連続で損失とならないこと。

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
造作一式		
(建物、機械及び装置並びに工具、器具及び備品)	2,027千円	-千円
機械及び装置	202	-
車両運搬具	161	-
工具、器具及び備品	17	-
計	2,408	-

2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
機械及び装置	2千円	-千円
工具、器具及び備品	1,177	759
計	1,179	759

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	2,109千円	25,849千円
機械及び装置	98	77
工具、器具及び備品	279	918
ソフトウェア	651	-
計	3,139	26,844

4. 減損損失

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,744千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物17,419千円、機械及び装置265千円、工具器具及び備品243千円並びに長期前払費用815千円であります。

（千円）

場所	主な用途	種類	減損損失
宮城県	ステーキくに	建物	1,308
千葉県	太陽の家族くに	建物及び長期前払費用	5,254
千葉県	ペッパーランチ	建物	1,832
東京都	ペッパーランチ	建物、機械及び装置、 並びに器具及び備品	994
神奈川県	ペッパーランチ	建物	8,780
愛知県	ペッパーランチ	機械及び装置 並びに器具及び備品	44
兵庫県	ペッパーランチ	建物	287
三重県	ペッパーランチ	建物	242

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。使用価値については将来キャッシュ・フローを1.8%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位にグルーピングしております。

当事業年度において、退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産及び遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（54,558千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物53,825千円、機械及び装置117千円、工具器具及び備品510千円並びに長期前払費用104千円であります。

（千円）

場所	主な用途	種類	減損損失
宮城県	ステーキくに	建物	2,988
千葉県	ペッパーランチ	工具器具及び備品	172
埼玉県	アメリカンキッチン	建物	1,365
東京都	牛たん仙台なとり	建物	19,844
東京都	ペッパーランチ及び ペッパーランチダイナー	建物、機械及び装置、 、工具器具及び備品 並びに長期前払費用	28,184
東京都	いきなり！カルビ	建物	543
奈良県	ペッパーランチ	建物	1,459

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	28,369	2,848,931	-	2,877,300
合計	28,369	2,848,931	-	2,877,300

(注) 当社は、平成25年7月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数の増加は、当該株式分割による2,822,193株及びストック・オプションの行使による26,738株増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成21年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	1,617
	平成25年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	388
合計		-	-	-	-	-	2,006

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,877,300	77,100	-	2,954,400
合計	2,877,300	77,100	-	2,954,400

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権行使による70,000株及びストック・オプションの行使による7,100株増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成26年新株予約権(注)	普通株式	-	314,000	70,000	244,000	7,295
	平成25年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	364
	平成26年ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	720
合計		-	-	314,000	70,000	244,000	8,380

(注) 平成26年新株予約権の当事業年度の増加は、新株予約権の発行によるものです。

また、平成26年新株予約権の当事業年度の減少は、新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額 該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日

平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,088	20円00銭	平成26年12月31日	平成27年3月26日
----------------------	------	-------	--------	--------	-------------	------------

(注)平成26年12月期期末の配当金の内訳 普通配当 10円00銭 復配記念配当 10円00銭

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	569,930千円	974,959千円
担保提供預金	40,695	40,695
現金及び現金同等物	529,235	934,264

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行、取引先からの借入れや社債発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は銀行より借入時、金利変動のリスクヘッジを図るためのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

関連会社株式は、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

短期借入金、長期借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（下記（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成25年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	569,930	569,930	-
売掛金	325,194	325,194	-
未収入金	132,015	132,015	-
投資有価証券			
其他有価証券	16,265	16,265	-
敷金及び保証金	540,946	359,987	180,959
資 産 計	1,584,352	1,403,393	180,959
買掛金	517,949	517,949	-
未払金	193,667	193,667	-
短期借入金	96,800	96,800	-
長期借入金 1	436,000	436,000	-
社債 2	84,000	85,473	1,473
受入保証金	274,496	134,459	140,036
負 債 計	1,602,913	1,464,350	138,563

- 1 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 2 1年内償還予定の社債を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 未払金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

社債

当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	974,959	974,959	-
売掛金	506,753	506,753	-
未収入金	217,724	217,724	-
投資有価証券			
その他有価証券	12,939	12,939	-
敷金及び保証金	772,283	496,085	276,198
資 産 計	2,484,660	2,208,462	276,198
買掛金	1,015,428	1,015,428	-
未払金	395,755	395,755	-
短期借入金	32,800	32,800	-
1年内償還予定の社債	40,800	41,230	430
長期借入金	720,203	721,011	808
受入保証金	333,279	166,559	166,719
負 債 計	2,538,265	2,372,784	165,480

1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

買掛金、 未払金、 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1年内償還予定の社債

当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出してあります。

長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によってあります。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出してあります。

なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出してあります。

受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券 非上場株式	0	0
関係会社株式	-	10,296

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	550,925	-	-	-
売掛金	325,194	-	-	-
未収入金	132,015	-	-	-
合計	1,008,135	-	-	-

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	936,306	-	-	-
売掛金	506,753	-	-	-
未収入金	217,724	-	-	-
合計	1,660,784	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	96,800	-	-	-	-	-
長期借入金	111,600	129,200	129,200	66,000	-	-
社債	43,200	40,800	-	-	-	-
合計	251,600	170,000	129,200	66,000	-	-

当事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	32,800	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	40,800	-	-	-	-	-
長期借入金	268,720	268,720	182,763	-	-	-
合計	342,320	268,720	182,763	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,265	11,120	5,144
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	16,265	11,120	5,144
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		16,265	11,120	5,144

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,939	12,371	568
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	12,939	12,371	568
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,939	12,371	568

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 関係会社株式

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
関係会社株式	-	10,296

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

該当事項はありません

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	58,335	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
新株予約権戻入益	-	504

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション	平成25年6月27日 取締役会決議 ストック・オプション	平成26年10月14日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 32名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 66名	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社従業員 91名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 73,000株	普通株式 91,300株	普通株式 144,000株
付与日	平成21年4月17日	平成25年7月16日	平成26年10月31日
権利確定条件	権利確定条件は 定めておりません。	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めておりません。	対象勤務期間は 定めておりません。	対象勤務期間は 定めておりません。
権利行使期間	自平成23年4月18日 至平成26年4月17日	自平成26年2月17日 至平成29年2月16日	自平成27年4月1日 至平成30年3月31日

(注)1. 株式数に換算しております。また、平成25年7月1日付で1株を100株に株式分割を行っているため、株式分割後の株式数に換算しております。

2. (1) 新株予約権者は、平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）の累計額が267百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である852円（以下、「前提株価」という。）に対し、以下の各期間についてそれぞれ定める水準（以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記（1）の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

平成25年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成26年2月14日まで、条件判断水準前提株価の50%

平成25年12月期乃至平成26年12月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益（連結財務諸表を作成した場合は連結営業利益）の累計額が267百万円を超過している場合について、平成25年7月16日から平成27年2月13日まで、条件判断水準前提株価の50%
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
 - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. (1) 新株予約権者は、平成26年12月期乃至平成27年12月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）における営業利益の累計額が572百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション	平成25年6月27日 取締役会決議 ストック・オプション	平成26年10月14日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	91,300	-
付与	-	-	144,000
失効	-	5,700	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	85,600	144,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	10,100	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	7,100	-	-
失効	3,000	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	平成21年4月13日 取締役会決議 ストック・オプション	平成25年6月27日 取締役会決議 ストック・オプション	平成26年10月14日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	458	852	2,790
行使時平均株価(円)	1,325	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	160	4.26	5

3. ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した技法 多変量数値解析法
主な基礎数値及び見積方法

	平成26年 ストック・オプション	見積方法
株価変動性	38.6%	「摘要指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出 1. 株価情報収集期間：3.5年間 2. 価格観察の頻度：日次 3. 異常情報：該当事項なし 4. 企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし
満期までの期間	3.5年間	割当日：平成26年10月31日 権利行使期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日
予想配当	0円	直近の配当実績に基づき算定
安全資産利子率	0.1%	評価基準日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出されるフォワード金利を連続複利方式に変換した金利

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積り方法においては、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	4,551千円	7,197千円
保証金償却超過額	107	-
減損損失	69,865	68,930
貸倒引当金	8,124	6,811
投資有価証券評価損	12,474	12,474
繰越欠損金	279,169	93,334
資産除去債務	16,877	26,169
その他	6,976	5,573
繰延税金資産小計	398,146	220,489
評価性引当額	373,146	93,808
繰延税金資産合計	25,000	126,681
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,042	14,283
その他有価証券評価差額	1,833	202
繰延税金負債合計	8,875	14,486

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	7.3
外国税額控除	6.6	2.6
住民税均等割等	15.4	6.6
評価性引当額の増減	45.6	56.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.7
その他	0.5	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	2.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は8,424千円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から31年と見積り、割引率は1.4%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成25年1月1日 平成25年12月31日)	(自 至	平成26年1月1日 平成26年12月31日)
期首残高		57,858千円		49,752千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		6,654		31,537
時の経過による調整額		922		1,164
資産除去債務の履行による減少額		20,402		8,576
その他の増減額(は減少)		4,720		453
期末残高		49,752		73,425

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各店舗において商品を提供及び販売する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「ペッパーランチ事業」、「レストラン事業」、「いきなり!ステーキ事業」及び「商品販売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ペッパーランチ事業」は、短時間かつ低価格でステーキやハンバーグ等を提供する専門店の「ペッパーランチ」、ペッパーランチの成功要素を取り入れた「ペッパーランチダイナー」、ステーキ&ハンバーグにサイドメニューやデザートメニューを充実させた「92's(クニズ)」、牛たん専門業態「牛たん仙台なとり」、フードコート日本初のサラダバーシステムを導入した「東京634バーグ」及びフードコートタイプの「炭焼ハンバーグステーキくに」を運営しております。

「レストラン事業」は、お客様の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、牛たんの専門業態「牛たん仙台なとり」、焼き肉専門店の「いきなり!カルビ」を運営しております。

「いきなり!ステーキ事業」は本格炭火焼き厚切りステーキを立ち食いで提供する「いきなり!ステーキ」を運営しております。

「商品販売事業」は、とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及びラックスハム等の食材の他、CPS(スープサーバー)、ぴたり箸の販売を行っております。

なお、報告セグメントの区分方法の変更については「報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報
前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	ペッパー ランチ事業	レストラン 事業	いきなり! ステーキ事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	4,317,468	1,319,799	13,780	35,571	5,686,619	-	5,686,619
計	4,317,468	1,319,799	13,780	35,571	5,686,619	-	5,686,619
セグメント利益 又はセグメント 損失()	687,209	17,032	6,547	4,436	693,257	489,252	204,004
その他の項目 減価償却費 (注3)	48,425	18,953	213	372	67,965	19,138	87,103

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 489,252千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額19,138千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載はしてありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	財務諸表 計上額 (注2)
	ペッパー ランチ事業	レストラン 事業	いきなり! ステーキ事業	商品販売事業			
売上高 外部顧客へ の売上高	4,724,648	2,073,782	1,948,791	44,135	8,791,357	-	8,791,357
計	4,724,648	2,073,782	1,948,791	44,135	8,791,357	-	8,791,357
セグメント利益	831,998	140,756	235,750	5,107	1,213,612	635,006	578,606
その他の項目 減価償却費 (注3)	60,844	40,434	42,597	319	144,197	21,228	165,425

(注)1. セグメント利益の調整額 635,006千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社
費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額21,228千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載はしてありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社はこれまで炭焼ハンバーグ ステーキにのセグメント区分を「レストラン事業」としておりましたが、
第1四半期会計期間の組織変更に伴い、「ペッパーランチ事業」に変更しております。

また、これまで「レストラン事業」に含まれていた「いきなり!ステーキ事業」について、第3四半期会計期
間の組織変更に伴い、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前事業年度に開示している金額は、変更後の区分方法により組替えたものを記載しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	いきなり！ ステーキ事業	商品販売事業	合計
減損損失	12,181千円	6,562千円	- 千円	- 千円	18,744千円

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

	ペッパーランチ 事業	レストラン事業	いきなり！ ステーキ事業	商品販売事業	合計
減損損失	31,182千円	23,376千円	- 千円	- 千円	54,558千円

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市	4,298	食料品等の製造・加工業	(被所有) 直接 14.3	店舗食材の仕入	食材の仕入 (注) 1、2	1,068,288	買掛金	229,580
							加工のための 食材提供(注) 1、2	17,809	未収入金	16,783
							買掛金に対する 担保提供 (注) 3	229,580	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件等は個別の交渉により決定しております。

3. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。

取引金額に対する担保提供資産333,082千円の内訳は、売掛金311,000千円並びに機械及び装置22,082千円となっております。また、そのほかに商標権、当社代表取締役社長一瀬邦夫所有の株式及び建物・店舗内装設備・土地を担保として提供しております。

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市	4,298	食料品等の製造・加工業	(被所有) 直接 13.9	店舗食材の仕入	食材の仕入 (注) 1、2	2,325,519	買掛金	681,027
							買掛金に対する 担保提供 (注) 3	681,027	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件等は個別の交渉により決定しております。

3. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。

取引金額に対する担保提供資産512,112千円の内訳は、売掛金463,770千円並びに機械及び装置48,341千円となっております。また、そのほかに商標権、当社代表取締役社長一瀬邦夫所有の建物・店舗内装設備・土地を担保として提供しております。

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 22.3	担保の受入 (注)	担保の受入 (注)	229,580	-	-

(注) 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 229,580千円）に対して同氏所有の株式及び建物・店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

当事業年度（自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	一瀬 邦夫	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 16.9	担保の受入 (注)	担保の受入 (注)	681,027	-	-

(注) 当社の取引先に対する買掛金（当事業年度末 681,027千円）に対して同氏所有の建物・店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	159.93円	402.45円
1株当たり当期純利益金額	53.13円	172.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.69円	168.69円

(注) 1. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	151,609	502,259
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	151,609	502,259
期中平均株式数(株)	2,853,784	2,905,290
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,831	72,049
(うち新株予約権(株))	(23,831)	(72,049)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	765,114	849,388	255,642 (53,825)	1,358,861	389,226	91,183	969,634
機械及び装置	272,883	72,867	17,823 (117)	327,927	239,814	16,992	88,113
車両運搬具	20,186	-	-	20,186	9,861	5,155	10,325
工具、器具及び備品	213,545	112,663	45,417 (510)	280,790	160,374	38,681	120,415
土地	13,350	-	-	13,350	-	-	13,350
建設仮勘定	-	101,427	96,939	4,487	-	-	4,487
有形固定資産計	1,285,080	1,136,346	415,822 (54,453)	2,005,604	799,276	152,011	1,206,327
無形固定資産							
ソフトウェア	62,649	1,198	-	63,847	37,768	7,517	26,079
電話加入権	1,756	-	-	1,756	-	-	1,756
借地権	30,958	-	-	30,958	-	-	30,958
無形固定資産計	95,364	1,198	-	96,562	37,768	7,517	58,794
長期前払費用	3,804	60,916	32,067 (104)	32,653	-	-	32,653
繰延資産							
社債発行費	8,724	-	-	8,724	8,623	431	101
繰延資産計	8,724	-	-	8,724	8,623	431	101

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

新規店舗(44店舗) 815,940千円

機械及び装置の増加

新規店舗(39店舗) 64,353千円

工具、器具及び備品の増加

新規店舗(44店舗) 104,642千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の減少

店舗の売却による貯蔵品への振替(4店舗) 123,827千円

店舗の業態変更による除却(6店舗) 38,763千円

工具、器具及び備品の減少

店舗の売却による貯蔵品への振替(4店舗) 14,219千円

パソコンの除却(12台) 20,361千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成20年7月31日	84,000 (43,200)	40,800 (40,800)	1.54	(注)1	平成27年7月31日
合計	-	84,000 (43,200)	40,800 (40,800)	-	-	-

(注)1. 現金及び預金30,695千円、建物11,627千円、土地13,350千円及び敷金及び保証金19,535千円を根担保として差し入れております。

2. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

3. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,800	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	96,800	32,800	1.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	111,600	268,720	1.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	324,400	451,483	1.20	平成28年1月 ~ 平成29年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	532,800	753,003	-	-

(注)1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	268,720	182,763	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,795	1,485	380	4,789	19,111
賞与引当金	-	-	-	-	-
役員賞与引当金	3,700	7,900	3,700	-	7,900

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入によるものです。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	38,652
預金	
当座預金	1,219
普通預金	894,392
定期預金	40,695
小計	936,306
合計	974,959

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アメリカコーポレーション	44,891
ゴールデンアーチジャパン株式会社	44,829
株式会社東京やまはち産業	37,442
有限会社寿奈賀	25,912
インブルーブ有限公司	23,929
その他	329,748
合計	506,753

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
325,194	3,823,889	3,642,330	506,753	87.8	39.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
店舗使用及び販売用食材	20,256
いきなり!ステーキ食材	20,081
レストラン食材	12,129
ペッパーランチ食材	10,552
販売用備品	423
合計	63,444

4) 貯蔵品

品目	金額(千円)
店用消耗品	7,959
その他	254
合計	8,214

5) 未収入金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	120,648
イオンリテール株式会社	36,574
株式会社イトーヨーカ堂	16,232
ケン不動産リース株式会社	9,996
イオンタウン株式会社	6,487
その他	27,784
合計	217,724

6) 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	179,427
イオンリテール株式会社	55,572
株式会社イトーヨーカ堂	35,000
株式会社ヨドバシ建物	34,431
株式会社上広	29,000
その他	438,853
合計	772,283

負債の部
1) 買掛金

相手先	金額(千円)
エスフーズ株式会社	681,027
株式会社ホクビー	68,182
株式会社富士エコー	40,215
伊藤忠食糧株式会社	31,190
プリマハム株式会社	26,359
その他	168,452
合計	1,015,428

2) 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社エイムクリエイツ	44,866
S A K T 株式会社	36,504
株式会社マルゼン	33,799
株式会社藤田建装	29,516
株式会社Y'sカンパニー	23,900
その他	227,168
合計	395,755

3) 受入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社東京やまはち産業	59,695
株式会社寿奈賀	27,876
株式会社エムエスフードサービス	24,400
株式会社アメリカヤコーポレーション	21,900
有限会社四季食品	18,290
その他	181,117
合計	333,279

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,713,114	3,583,150	5,963,805	8,791,357
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	54,783	153,181	330,604	491,549
四半期(当期)純利益金額(千円)	38,328	117,636	327,170	502,259
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.32	40.83	113.26	172.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.32	27.50	72.15	59.26

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pepper-fs.co.jp/
株主に対する特典	株主優待方法 お食事券を以下の基準により発行する。 (1) 贈呈基準 100株～400株保有の株主に対して半期ごとに1セット(1セット500円券5枚)進呈する。 500株～900株保有の株主に対して半期ごとに2セット(1セット500円券5枚)進呈する。 1,000株以上保有の株主に対して半期ごとに3セット(1セット500円券5枚)進呈する。 (2) 利用方法 優待券同封の「ご利用店舗一覧」に記載の店舗にてご利用頂けます。 東京競馬場は除く 券売機店舗におきましてはスタッフに株主優待券ご利用の旨をお声がけ下さい。 レジ店舗におきましてはお会計時に株主優待券をスタッフにお渡し下さい。 券面上金額をお食事代より差し引かせて頂きます。 (3) 有効期限 発効日から6ヶ月間 (4) 発行時期 毎年、6月末分は9月頃、12月末分は定時株主総会終了後、発行し、発送する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満の株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年4月25日関東財務局長に提出。

（第30期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年7月25日関東財務局長に提出。

（第30期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年10月24日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月14日関東財務局長に提出。

当社は、平成26年10月14日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役、従業員及び監査役に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成26年8月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月25日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ペッパーフードサービスの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ペッパーフードサービスが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。